

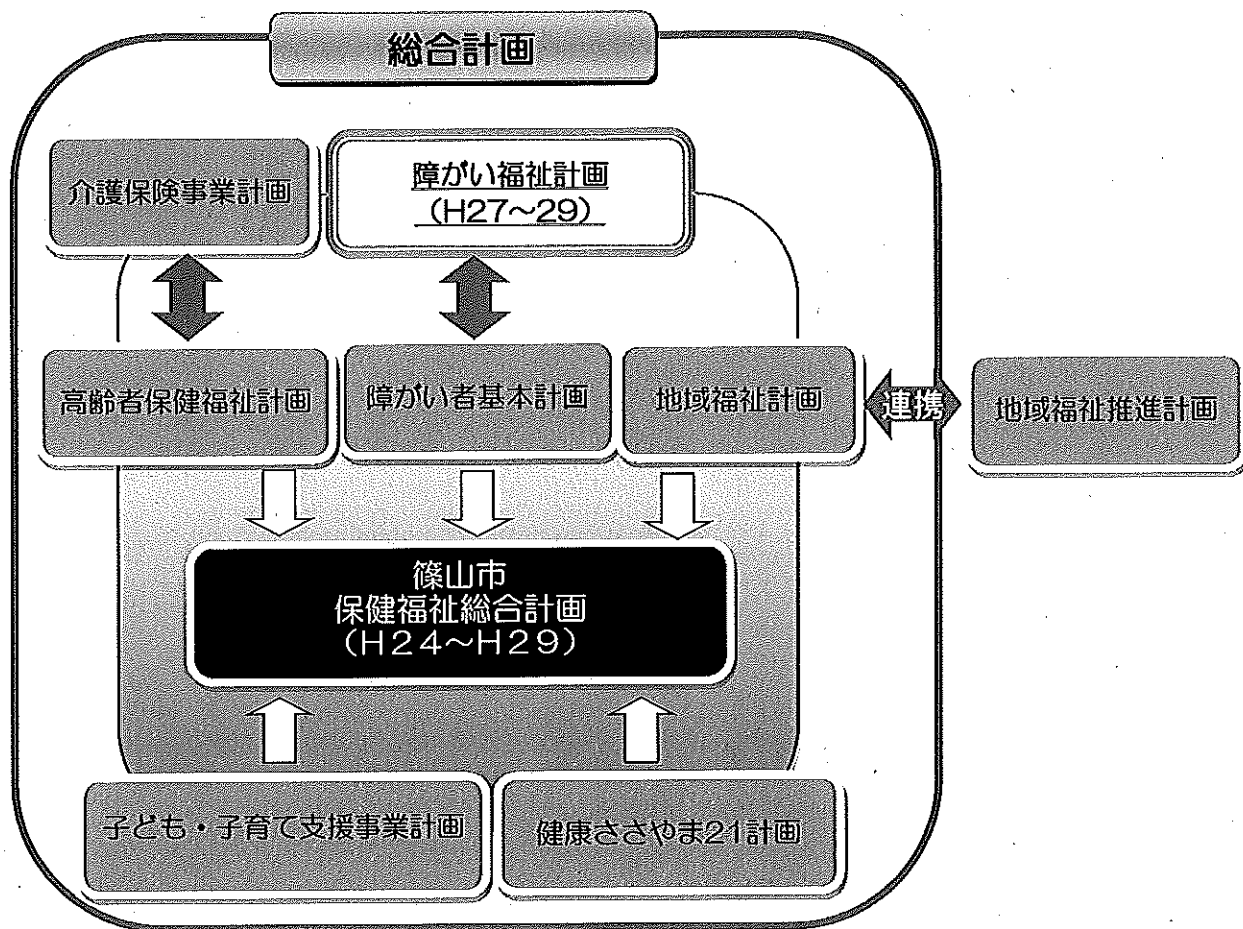
# 障がい福祉計画概要

保健福祉部  
地域福祉課

# 第4期障がい福祉計画

## ■障がい福祉計画とは(P1～)

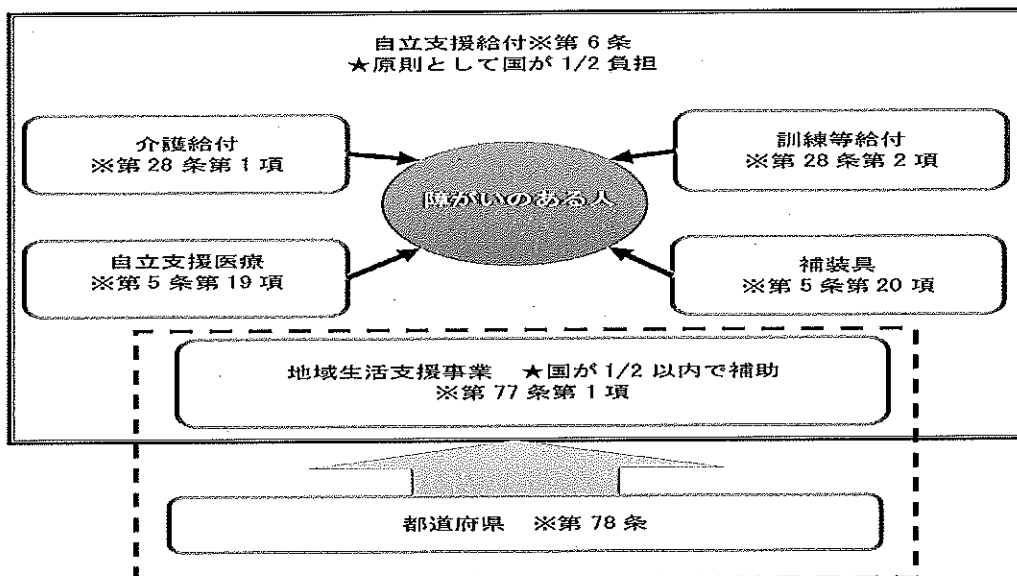
障がい福祉サービス見込み量の算定の考え方、計画的な基盤整備を進めるための体制づくり、サービスを確保するための方策等を定めた計画であり、「障がい福祉に関する事業計画」との位置付けになります。



## ■計画の位置付けと期間(P2)

障害者総合支援法に基づき、平成27年（2015年）度から平成29年（2017年）度を計画期間とする「篠山市障がい福祉計画（第4期）」と位置付けます。

## ■計画の対象となるサービス(P5)



・障害者総合支援法に基づくサービス

名称	内 容
介護給付	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援
訓練等給付	自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助
自立支援医療	更生医療、育成医療、精神通院医療
地域生活支援事業	理解促進研修・啓発、自発的活動支援、相談支援、成年後見制度利用支援、成年後見制度法人後見支援、意思疎通支援、日常生活用具、移動支援、日中一時支援、手話奉仕員養成研修事業、地域活動支援センターなど
都道府県	広域支援、人材育成など

■障がいのある人を取り巻く現状と課題(P7～)

篠山市の障がい福祉サービス等の提供における現状・課題、また、事業所のこれまでの事業実績及び今後3年間の事業予定を把握し、第4期計画の見込量を定める際の基礎データとして活用するなど、篠山市の障がい福祉の推進を目的に市内事業所にヒアリングを実施しました。

(1) ご協力いただいた事業所

事業所ヒアリング	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 丹南精明園
	社会福祉法人わかたけ福祉会 スマイルささやま
	社会福祉法人わかたけ福祉会 ささやま通園センター
	社会福祉法人篠山市社会福祉協議会
	社会福祉法人和寿園
	学校法人兵庫医科大学 ささやま居宅介護支援事業所
	株式会社酒井工務店
	株式会社ハッピープランニング
	株式会社T. B. T
	特定非営利活動法人みちくさ
	特定非営利活動法人陽だまり
	特定非営利活動法人いぬいふくし村
	特定非営利活動法人自立生活サポートネットワーク
	特定非営利活動法人みらい
特定営利活動法人つづみの里	

(2) 調査結果の概要  
 ・現在の提供サービスについて

(平成26年8月実績)

障害福祉サービス名	単位	現在の提供状況		
		定員	利用者数	延べ利用量
1 居宅介護	時間		66	1,510
2 重度訪問介護	時間		2	334
3 同行援護	時間		7	59
4 行動援護	時間		18	535
5 療養介護	日			
6 生活介護	日	142	150	2,950
7 短期入所 (ショートステイ)	日	4	17	136
8 施設入所支援	日	93	94	2,733
9 共同生活援助 (グループホーム)	日	64	58	1,685
10 宿泊型自立訓練	日			
11 自立訓練 (機能訓練)	日			
12 自立訓練 (生活訓練)	日	20	12	195
13 就労移行支援	日	16	5	101
14 就労継続支援 (A型)	日			
15 就労継続支援 (B型)	日	99	121	1,906
16 計画相談支援	日		281	
17 地域移行支援	日			
18 地域定着支援	日		10	25
19 児童発達支援	日	10	27	53
20 医療型児童発達支援	日			
21 放課後等デイサービス	日	10	9	16
22 保育所等訪問支援	日		1	2
23 移動支援	時間		41	6,205
24 日中一時支援	日	5	11	110
25 訪問入浴	日			
26 生活サポート事業	時間			
27 地域活動支援センター	日	84	72	1,220
28 福祉ホーム	日			
29 丹波障害者就業・生活支援センター	人			170

(3) 今後、充実が必要な障がい福祉サービスと課題

○訪問系サービスについて
●重度化、高齢化を見込んだ中で特に重度障がい者に対応できるスキル等をもった事業所の育成が必要である。(冠婚葬祭時等に対応できる短期入所など。)
○日中活動系サービスについて
●市内の生活介護事業所の受入状況はほぼ定員に達しており、新たな受け入れ先の確保が必要である。
●ニーズはあるものの市内に就労継続支援 A 型事業所がなく、利用者のニーズに即した事業所の整備が必要である。
●市内において、医療的ケアプラス常時付き添いが必要なケースのショートステイ利用ができる施設が必要である。
●週末や祝日に対応できる生活介護事業所が必要である。
●市内では、入所施設が1ヶ所だけであり、不足している。
○居住系サービスについて
●家族支援が出来なくなった場合(親等が高齢となり病気等となった場合等)に利用できるグループホーム的な住居が必要となる。
●高齢化の進行により親も子もお互いに支援が必要になる。親子が安心して生活できる環境の整備が必要である。
●退院促進にあたり精神障がいのある人が利用できるグループホームの整備が必要である。
○サービス全体について
●医療的依存度の高い人に対応できる居住系・日中活動系サービスが不足している。
●事業所、行政それぞれに人材育成が必要である。
●今後においては、利用者(家族)・計画相談員・行政が一体となって、その人にとって必要なサービスを提供できるようハード、ソフト両面の整備をしていかなければならない。

■各サービスの計画数値(P24～)

(1) 障がい福祉サービス

サービス名			計画値		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
訪問系	居宅介護	時間/月	1,610	1,740	1,870
	重度訪問介護	時間/月	120	120	120
	同行援護	時間/月	120	130	140
	行動援護	時間/月	150	160	170
	重度障害者等 包括支援	時間/月	0	0	0
	合計	時間/月	2,000	2,150	2,300
日中 活動系	生活介護	人日/月	1,800	1,900	2,000
	自立訓練 (機能訓練)	人日	30	30	30
	自立訓練 (生活訓練)	人日	60	70	80
	就労移行支援	人日	120	130	140
	就労継続支援 (A型)	人日	45	60	75
	就労継続支援 (B型)	人日	1,800	1,900	2,000
	療養介護	人	6	6	6
	短期入所	人日	140	150	160
居住系	共同生活援助	人	42	45	50
	共同生活介護	人			
	施設入所支援	人	38	37	36
相談支 援	計画相談支援	人	380	400	420
	地域移行支援	人	2	3	4
	地域定着支援	人	12	14	16
障害児 通所 支援	児童発達支援	人日	380	425	470
	放課後等 デイサービス	人日	235	260	285
	保育所等 訪問支援	人日	20	26	32
	医療型 児童発達支援	人日	0	0	0
	障害児相談支援	人	75	90	100

(2) 地域生活支援事業

事業名		計画値		
		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
障害者相談 支援事業	箇所	7	7	8
地域自立支援 協議会	実施	有	有	有
成年後見制度 利用支援事業	件	1	2	2
意思疎通 支援事業	人	250	270	270
日常生活用具 給付等事業	件	803	811	811
移動支援事業	人	6,500	7,000	8,000
地域活動支援 センター事業	箇所	8	8	8
日中一時 支援事業	人	110	120	130